

令和6年度 自己点検・評価結果報告書【学生支援】

推進責任者：教育・学生支援担当理事 宇佐川 毅

1.自己点検・評価の実施概要及び判定結果

自己点検の観点	自己点検・評価項目	実施方法	エビデンス	判定結果
学生支援体制の整備及び実施状況	1.学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・各種ハラスメントに関する防止のための措置（規定及び実施内容）・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	1.相談・助言体制等一覧（別紙様式4－2－1） 2.保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料 3.各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等） 4.生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 5.生活支援制度の利用実績が確認できる資料	適切である
	2.学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	課外活動の支援について、課外活動団体数、課外活動施設設備の整備、及び運営資金や備品貸与等の支援の状況を確認する。	1.課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4－2－2）	適切である
	3.留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	留学生に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。	1.留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4－2－3） 2.留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料	適切である
	4.障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援の実施体制及び実施状況について、関係法令の趣旨を考慮して確認する。 ・対象となる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて生活支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。	1.障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4－2－4）	適切である
	5.学生に対する経済面での援助を行っていること	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知及び利用実績について確認する。 ・入学科・授業料免除、奨学金（給付、貸与）、学生寄宿舎等、各大学固有の事情等に応じて、学生の経済面の援助が行われているかについて確認する。	1.経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4－2－5） 2.奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 3.日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 4.大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料 5.入学科、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料 6.学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 7.上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料	適切である

2.結果総括

【優れた点】 ・学生相談室では、大学生生活での悩み相談件数の増加や多様な学生に対応するため、関係部署（保健センター、障がい支援室、教員等）との連携体制により、一人一人に行き届きめ細かい支援の充実を図っている。 ・紫熊祭及び阿蘇耐久遠歩大会の開催に関しては、実行委員会が主導して企画・調整を図り、外部からの支援等も実施し開催に導くことで、学生の課外活動（伝統行事）の継続を図っている。 ・外国人留学生の受入促進として学長裁量経費により新規外国人入学者獲得のための広報活動、および留学生受入時の環境整備を行うことで、本学のグローバル化戦略に係る外国人留学生の受入促進、受入数増加を実施している。 ・障がいのある学生の安全・安心なサポート体制を充実するため、新任教職員向け研修会の動画作成を実施し教職員の意識醸成を図っている。加えて、合理的配慮システムを構築・試行を実施し、令和6年度から本稼働を実施している。 ・物価の高騰等により経済的に困窮している貸与奨学生（留学生含む）に対して、教科書等書籍購入費用として5,000円の図書カードを453名に総額2,265（千円）を、熊大基金及びJASSO補助金から配付した。 ・令和6年度の実施に向けて、博士（博士後期）課程の経済的に困窮している学生に対する給付型の奨学金制度として、熊本大学院博士課程奨学金給付制度（KFD）を新設し経済面での援助を図っている。
【改善を要する点】 特になし